

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費（薬剤師等病棟業務実態調査費）			担当部局	保険局		作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	医療課		迫井 正深			
会計区分	一般会計									
根拠法令（具体的な条項も記載）	社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）第8条第2項			関係する計画、通知等	平成28年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見（平成28年2月中央社会保険医療協議会）					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	中央社会保険医療協議会の平成28年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見において、「医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の推進等について、引き続き検討すること。」とされているところであり、薬剤師や関係職種の病棟配置やチーム医療への貢献に関する評価方法について検討・検証するために、薬剤師や関係職種の病棟業務に係る実態等の調査を行う。									
事業概要（5行程度以内。別添可）	全病院から抽出した保険医療機関を対象に、勤務医の薬物療法関連についての負担意識や薬剤師の病棟における業務の状況等についてアンケート調査を行い、提出された調査票の集計、分析を行い、その分析結果について内容の検証、評価を行う。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額（単位：百万円）	予算状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	11	11	11	11	11			
	執行額	11	11	5						
	執行率（%）	100%	100%	45%						
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績						
	本調査は、診療報酬に関し、病院全般における薬剤師の病棟配置やチーム医療への貢献に関する評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的としており、直接的に測ることのできる指標を示すことは困難であるが、間接的な指標として、調査に対する施設の回答率を指標とした。			調査に対する施設の回答率 (ただし、回答率は質問項目数により増減の可能性を考慮し、成果実績としては、回答施設数と調査項目数を掛け合わせた回答総数とした。)						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	調査に対する施設の回答率	間接的な指標として、調査に対する施設の回答率を指標とした。	実績	回答総数(千問)	65	27	20	-	-	
			目標値	回答率	100	100	100	-	-	
		達成度	%	29	42	66	-	-		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	本調査は、保険医療機関の業務を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、詳細な活動指標を示すことは困難であるが、調査対象とする施設数を指標とした。	活動実績	調査施設数	1,500	1,000	1,000	-			
		当初見込み	調査施設数	1,500	1,000	1,000	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	千円	0.2	0.4	0.3	-	
	X: 執行額 Y: 回答総数			計算式	X(百万円)/Y(千問)	11/65	11/27	5/20	-	

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由	
	社会保険基礎調査委託費	11	11		
	計	11	11		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること										
	施策	施策目標I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること										
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
		実績値	-	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	全病院から抽出した保険医療機関を対象に、勤務医の薬物療法関連についての負担意識や薬剤師の病棟における業務の状況等についてアンケート調査を行う。 中央社会保険医療協議会の平成26年度答申書附帯意見において、「チーム医療の推進等を含め、医療従事者の負担軽減措置の影響を調査・検証し、それらの在り方を引き続き検討すること。」とされているところであり、病院全般における薬剤師の病棟配置やチーム医療への貢献に関する評価方法について検討又は検証するために、薬剤師や関係職種の病棟配置や病棟業務に係る実態等の調査を行うことができる。											
	改革項目	分野:	-	-								
	アクション・プログラム (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-	-	-				
アクション・プログラム (第二階層)		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	診療報酬に関する評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的とするものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	診療報酬に関する基礎資料の収集が目的であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	診療報酬に関する評価方法について検討を行うために必要な基礎資料を得るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	一般競争入札(最低価格方式)を実施し、適正な手続きに基づいて選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めており、概ね妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	データの集計、整理等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新規参入企業が想定外の価格で入札してきたため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	対象施設に対して直接の調査を実施することにより、直接的な回答を得ることができることから、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	診療報酬に関する評価方法について検討を行うための基礎資料として十分に活用している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本調査と類似調査は診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査ではあるが、調査内容、調査客体及び調査手法等が異なるため適切に役割分担ができている。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省保険局	267	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費(診療報酬の見直しに係る意見募集に必要な経費、見直し後の診療報酬体系についての評価に係る調査及び先進医療に関する調査研究)			
	厚生労働省保険局	268	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費(「急性期の包括評価にかかる調査に要する経費」及び「DPC制度の見直しに係る調査経費」)			
点検・改善結果	点検結果	過去の執行率にばらつきがあるが、平成27年度においても調達には一般競争入札を導入し、業務も円滑に遂行されており、特段の問題はないと判断。				
	改善の方向性	アンケートの回答者の負担を考慮しつつ、必要な情報が得られるよう、調査票の見直しを行ってきたところであるが、今後も十分な情報が得られるよう必要な改善を行うこととしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	今回の低執行率の理由については理解した。今後も続くようであれば、積算の見直し等も検討すること。」					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	今後の執行額状況を勘案し、必要に応じて積算の見直しをはじめとする改善策の検討を行う。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	新23-095	平成24年度	937	/
平成25年度	263	平成26年度	275	平成27年度	285	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
5百万円

〔 事業の企画、全体調整等、事業全体の進行管理 〕



【一般競争入札】

A. EYアドバイザリー株式会社
5百万円

〔 事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

